

1. 論文の種目

下記の種類の論文を随時募集します。

- 1) 研究報告(原著論文): 実験、調査、理論研究、臨床経験などから得られた新しい知見や見解を述べるものです。
- 2) 短報: ある知見や見解のエッセンスを短く述べるものです。
- 3) 総説: 実験、調査、理論研究、事例(症例)研究などから得られた所見を総括して述べるものです。
- 4) 事例報告: 事例を通してある所見や見解を述べるものです。
- 5) 実践報告: 施設、地域、勉強会等で取り組まれている実践を述べるものです。
- 6) 紹介: 自助具、新しい器具、その他の様々なアイデア等を紹介するものです。

2. 論文の長さ

- 1) 研究報告(原著論文): 本文は400字詰め原稿用紙20枚以内です。写真、図、表、イラスト等は合わせて8点以内です。さらに、仕上がり頁が8ページ以内です。
- 2) 短報: 本文は400字詰め原稿用紙10枚以内です。写真、図、表、イラスト等は合わせて4点以内です。さらに、仕上がり頁が4ページ以内です。
- 3) 総説・事例報告・実践報告は研究報告に準じます。
- 4) 紹介は短報に準じます。

3. 著者について

筆頭著者は原則として山形県作業療法士会の会員に限ります。ただし、作業療法の発展に寄与すると会誌編集部が認めた場合にはこの限りではありません。著者数は原則として6名までとし、それを超える場合理由を記した書面を会誌編集部へ提出して、例外的採否の判断を仰ぎ、その指示に従ってください。共著の場合は、共著者全員が投稿に同意することを明示した「投稿承諾書および著作権移譲合意書」(別添)を添付してください。

4. 採否について

原稿の採否は2名以上の査読者を経た後、会誌編集部によって決定します。査読結果は、会誌編集部を通して投稿者へお知らせ致しますが、この際、投稿論文の種目変更、加筆、修正等をお願いすることがあります。また、会誌編集部の責任において、多少の字句の訂正をすることがあります。他誌に発表された原稿、または投稿中の原稿はお断りします。

5. 投稿の期間と再投稿

論文の投稿は随時受け付けます。現在の発刊は年1回となっているため、査読の結果掲載可と判断され、12月末までに受理されたものを次回発刊の対象論文とします。修正後再査読の論文は6ヶ月以内に再投稿してください。それを過ぎた場合には新規投稿として扱います。

6. 校正について

著者校正は原則として1回とします。校正は赤字で日本工業規格印刷校正記号(JIS Z 8208-1965)に準じてください。

7. 別刷進呈

各論文の筆頭著者に別刷30部を無料進呈します。希望者には50部単位で有料別刷を作成します。

8. 著作権について

論文の二次使用权・許諾権は「投稿承諾書および著作権移譲合意書」をもって山形県作業療法士会に帰属します。ただし、自らが著作した著作物の全文、または一部を複製・翻訳・翻案の形で利用する場合、本会は原則として、その利用を妨げません。利用・公開に当たっては本誌に関する出典を明記してください。

9. 投稿の手続き

- 1) 執筆形式の確認: 執筆要領にそっていることを確認してください。
- 2) 論文の提出は山形県作業療法士会ホームページの投稿フォームから行ってください。
- 3) 投稿フォームに必要事項(掲載論文の種目、論文タイトル、著者名、所属名、通信のための連絡先、キーワード)を入力してください。
- 4) 提出物の確認: 以下の書類を提出してください。原則的にMS Wordにて作成しPDFに変換してください。
 - ① 投稿論文(要旨、本文、図表の説明、図表が通しになっているもの)
 - ② 投稿承諾書および著作権移譲合意書(県士会 web サイトからダウンロードしてください)
 - ③ 投稿チェックリスト(県士会 web サイトからダウンロードしてください)
- 5) 問い合わせ: 本誌編集、投稿に関する問い合わせは下記までとします。